

令和 5 年 1 月 12 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 12 および第 115 条の 21 の規定により、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者等

過去の実地指導において、指定更新の妨げとなるような重大な指摘はなかった。

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
グループホーム東京練馬の家 東京都練馬区春日町四丁目 6 番 3 号	医療法人社団長啓会	令和 5 年 2 月 1 日	18 名
はなまるホーム西大泉 東京都練馬区西大泉二丁目 16 番 23 号	株式会社愛誠会	令和 5 年 3 月 1 日	18 名

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
東京ヘルスケア機能訓練センター 関町 東京都練馬区関町北一丁目 17 番 6 号 チュリス武蔵関 101 号	有限会社東京ヘルスケア機能訓練センター	令和 5 年 2 月 1 日	10 名
デイサービス やまのや 東京都練馬区春日町二丁目 11 番 22 号	ヒトナ株式会社	令和 5 年 2 月 1 日	10 名

2 区外指定地域密着型サービス事業者

事業所所在地の保険者が、過去の実地指導において指定更新の妨げとなるような重大な指摘がないことを確認している。

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	練馬区民利用者数
樹楽 成増 東京都板橋区成増三丁目 31 番 20 号大武ドエル 101 号	株式会社エール フォート	令和 5 年 2 月 1 日	1 名
アトリエ・ガラパゴス デイサー ビス 東京都中央区東日本橋三丁目 2 番 4 号八光ビル 6 階	株式会社アトリ エ・ガラパゴス	令和 5 年 3 月 1 日	2 名